

令和7年度 衣類のリユース実施団体支援制度のご案内

札幌ごみ減量実践活動ネットワーク

1 支援の目的

家庭で不用となった衣類の再利用(リユース)を促進するため、衣類のリユース活動を実施する団体等を札幌ごみ減量実践活動ネットワーク(愛称:さっぽろスリムネット)が支援いたします。

2 支援の対象者

以下の条件を満たす団体等が対象です。

- (1) 衣類のリユースを実施するための常設の拠点を市内に設けていること。
- (2) 営利を目的としない団体であること。
- (3) 寄せられた衣類を無償で受け取り、衣類を必要とする者に対して無償で提供すること。ただし、リユース活動の継続に必要と認められる範囲内で費用を徴収することについてはこの限りではない。
- (4) 政治及び宗教を目的としないこと。

3 支援内容

衣類のリユース活動のために次の事業(以下「助成対象事業」という。)を実施するにあたり、1団体当たり年間20,000円を上限に、要した費用を助成します。

- (1) 衣類の保管・陳列に用いる什器類(ハンガーラック等)を購入し拠点に設置すること。
- (2) 衣類のリユース活動の広報のためのチラシ類を製作すること。

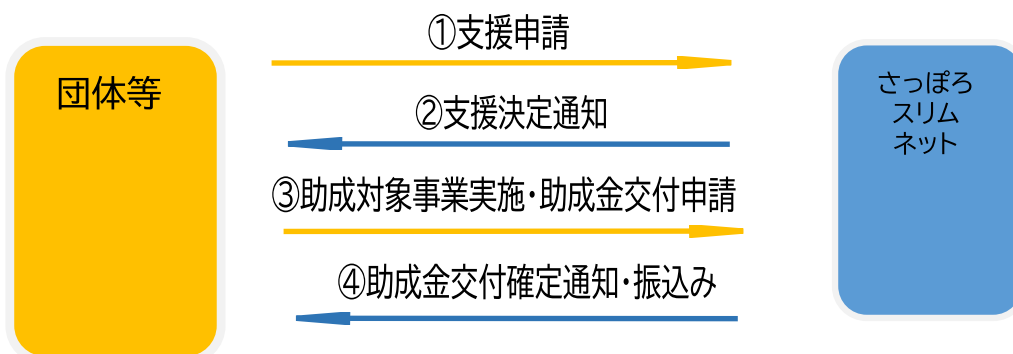
4 募集期間

令和7年4月1日(火)～令和8年2月27日(金)

5 申請方法

助成金交付までの流れは以下のフロー図を参照いただき、支援を受けようとする団体等は、上記3の助成対象事業の実施前に、衣類のリユース実施団体支援申請書(所定様式)に必要事項を記載して、本ネットワークに提出してください。詳細については、下記担当窓口までお問い合わせください。

【フロー図】



5 担当

札幌ごみ減量実践活動ネットワーク事務局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市環境局循環型社会推進課内

電話:011-211-2928